

第4回安中市行政改革審議会会議録（概要）

【日 時】平成19年 3月28日（水）午後3時30分～5時30分

【場 所】磯部温泉会館2階 小会議室

【出席委員】12名

【欠席委員】3名

【事務局】3名（企画課長、行政改革係長、担当職員1名）

【配付資料】

会議次第

- 1 市長宛「安中市集中改革プランについて」（答申）
- 2 集中改革プラン（事務局叩き台案③）
- 3 前回会議会議録　－1 委員へ配布用
 －2 ホームページ掲載用
- 4 安中市ホームページ掲載状況

【概 要】

1 開 会 司会進行：課長

2 挨 拶 会長

配布資料確認 事務局

3 協 議 事 項 議長：会長

- ・傍聴人から写真撮影の申請あり → 規程第9条により許可

（1）集中改革プランについて

説明：事務局

- ・資料1について、開催通知に同封したのものから修正した部分は赤字2本線
- ・資料2について、開催通知に同封したのものから修正したもの
 - 赤字1本線 → 叩き台案②から修正した部分（郵送時と同じ）
 - 赤字2本線 → 郵送した叩き台案③から修正した部分
- ・用語解説を追加

《資料1について》

- ・「時期」を「時機」に修正
- ・プランの進捗状況を公表することで、内部に責任を持たせる

《資料2について》

- ・3回の会議を経た最終案について順次意見を

はじめに

- ・「市町村の合併」を「市町村合併」に修正

I 集中改革プラン策定の経緯

- ・旧安中市・旧松井田町の行政改革の取組みと今回のプランの関係を示す
- ・集中改革プランは行政改革大綱策定前に総務省の指導に従って策定・公表する

II これまでの取り組み

- ・Iの内容を編年で追ったもの

III 集中改革プランの重点項目

- ・②について、前回会議の「広い範囲で検討すべき」という指摘を受けて修正
- ・県だけに関係する部分(⑤、⑥、⑦)を削除
- ・「行政事務」は専門的・権力的表現であるため、「事務事業」に修正する。それに併せて「事務事業」に関連する部分を修正

IV 集中改革プラン策定にかかる基本的な考え方

- ・既に高齢化率(65歳以上人口)20%超という高齢社会であるため、「高齢化」を「高齢」に修正

V 集中改革プランの策定方針

VI 集中改革プランの期間

- ・(2)について、前回会議の「期間ではない」という指摘を受けて修正
- ・定員管理については、総務省が平成17年4月1日を基準として一律チェックしているため、(2)の記載は必要である
- ・(2)の「なお、」は(1)が主で(2)は補足説明という意味合いだが、末尾を変更することで「なお、」が無くても意味が通じるため、「なお、」を削除する

VII 集中改革プランの公表

- ・市長への答申後、事務決裁を経て直ちに市ホームページ、市掲示板で公表する。その後市広報に掲載予定
- ・県や総務省等、他のメディアからも公表の可能性もある

VIII 集中改革プラン

1 事務・事業の再編・整理・廃止・統合

- ・前回会議の指摘を受けて、市民に解りづらい部分、暗い表現を修正

2 行政事務や施設管理の民間委託等の推進

- ・「売却」について、方法の1つとして考えられる。不要なものは行政財産から普通財産へ移行させるべき
- ・182の公の施設について、前回会議の指摘を受けて数値を記載
- ・公の施設の例示について、全ての施設を記載すると解りにくい部分があるため、用語解説中に分類のみを記載する
- ・公の施設の利用用語について、道路・河川等、概念上公の施設に含まれるが指定管理者制度に該当しないものは削除する
- ・用語解説について、当該用語に注を付けて、解説は末尾に一括掲載する

- ・公の施設の指定管理者制度体系は策定済みであるが、第三セクター・指定管理者の経理状況の管理については、今後の行革大綱の中で公会計制度改革として提言する必要がある

3 定員管理の適正化

- ・平成17年4月1日を基準として5年間で61人(7.7%)の削減が目標であり、下回る場合は市民への説明が必要である
- ・③の表中に7.7%と記載されているため、②の本文についても国の指導「5.7%」から適正化計画の「7.7%」に置き換える
- ・5年間で115人の自然退職をどのように補充しないで対応していくかが問題となる。③の職員数は一般職員の他に、公営企業(上水、病院等)も含まれており、医療態勢の向上の中で看護師の増員もあり得る
- ・表中の基準日について、「平」を「H」に修正

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

- ・集中改革プランでは抽象的な表現に留まっているが、行政改革大綱の中で大きなポイントになってくる
- ・勤務評定は難しい問題。上昇志向のある人が試験を受ける等、やる気のある人に対しチャンスを与えるという方法が主流となっている
- ・給与体制は複雑であり、数回の会議では踏み込めない問題であるため、プランでは今後策定予定の行政改革大綱を縛らない内容とする。手当の総点検、給与状況の公表等について今後詳しく議論する必要がある

5 第三セクターの見直し

- ・③について、現在は(財)碓氷峠交流記念財団に1人職員を派遣している
- ・民間委託・NPOの活用等により、答申書の補足事項(3)の「住民との協働」にも関係してくる

6 経費節減等の財政効果

- ・コンビニ収納について、前回会議の指摘を受けて解りやすい表現に修正
- ・副市長の項目について、前回会議の指摘を受けて削除
- ・歳入確保策について、行政改革審議会の指示を受けて今後事務局が具体的な資料を作成する
- ・財政効果額について、個別数値には「約」を付ける。また、1年間の効果と誤解されやすいため、下に「プランの期間の中の合計額」という補足説明を入れる
- ・職員減員の財政効果額について、派遣職員は身分は安中市だが給料は派遣先で支払っているため、除いて算出している
- ・③については、3月定例会で議決しているため、審議の必要なし

7 その他

- ・公営企業については、行革大綱で具体化させる

IV 集中改革プランの改定

V 集中改革プランの進行管理

- ・担当部署を総務部企画課に修正

《答申について》

【日 時】 3月29日9時30分

【場 所】 市長室

【出席者】 会長、副会長

【答申内容】 答申書 → 原案どおり
プラン → 一部修正

(3) その他

- ・ 公開資料について、会議資料が無くても解るような内容にする
- ・ 資料4について、広報に掲載した名簿と同じものを市ホームページに掲載

4 そ の 他

- ・ 庶務連絡

5 閉 会